

平成29年度 石狩市教育委員会会議（10月定例会）会議録

平成29年10月26日（木）

開 会 13時30分

第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○		
委 員 門 馬 富士子	○		教育長職務代理
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
委 員 永 山 隆 繁	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）について

議案第 2 号 平成 29 年度一般会計予算（第 6 号補正）について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

- ① 平成29年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について
- ② 平成29年度（第 6 回）石狩市民図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について
- ③ 石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について
- ④ はまます郷土資料館の被災状況について
- ⑤ 平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

日程第 5 その他

- ① 第18回石狩市民図書館まっりの開催について
- ② 特別支援教育講演会の開催について
- ③ 石狩市いじめ防止対策組織の設置について

日程第 6 次回定例会の開催について

開会宣告

（鎌田教育長）それでは、ただ今から平成 29 年度教育委員会会議 10 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(鎌田教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号 教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）について」事務局から提案をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号「教育委員会の点検・評価報告書（平成 28 年度分）について」でございます。本件は、地方教育法第 26 条の規定により、毎年、市教委の権限に関する事務の管理執行状況について、教育関係の学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表をしているものでございます。平成 28 年度分につきましては、6 月の定例会からこれまで継続協議としておりましたが、今月 2 日に開催いたしました外部評価委員を経て、内容が固まりましたので、これを決定しようとするものでございます。本日は外部評価委員会の意見内容などの詳細を安崎総務企画課長からご説明を申し上げます。

(安崎総務企画課長) 私から議案第 1 号について説明申し上げます。平成 28 年度分の点検・評価報告書につきましては、6 月の定例教育委員会会議において原案を提出し、9 月までの継続審議の中で委員の皆さまからご意見をいただきながら修正を加え、9 月の定例教育委員会会議において、外部評価委員会に提出する報告書（案）について了承をいただきました。今月 2 日に開催した外部評価委員会にて外部評価委員の皆さまに報告書について審議いただき、教育委員会の活動状況及び施策別の取組状況についてそれぞれご意見等を頂戴したところです。その意見につきましては、お手元の報告書の 43 ページから 45 ペー

ジにかけて掲載しております。施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性についての意見は、重点テーマの大項目ごとにまとめた形となっております。

「教育委員会の活動状況」につきましては、引き続き教育現場の実態把握に努めるよう要望がございました。また、施策別の取組状況の主な意見として、「重点テーマ1 自ら学ぶ意欲を育てる教育」では、児童生徒の学ぶ意欲が向上するような学習指導の工夫、改善や指導体制の一層の充実を、子どもたちの集中力を高めるような魅力ある授業を目指して欲しいという意見、普通学級における個別の指導計画が全ての学校で作成されていることや、教職員研修のサマーセミナー、ウインターセミナーの内容や参加率を評価いただくとともに、その継続や更なる充実について、また、部活動における外部指導者の充実、教職員の負担軽減のための校務支援システムの導入の推進等について意見をいただいております。「重点テーマ2 思いやりと豊かな心を育む教育」では、豊かな情操を高める事業や、新鮮な体験のできる事業の継続、市民図書館、学校図書館における蔵書の充実、また、問題を抱える児童生徒に対しては、関係機関との連携による迅速な対応を、食に関する指導については、地域の大学との連携について意見が出されております。「重点テーマ3 地域で育ち・学び・生きる教育」につきましては、市民カレッジ、公民館講座の支援・継続を、こども俳句コンテストは良い取組であるとの評価をいただき、引き続き実施するよう求められております。また、資料館の授業での活用、道の駅にできる新たな資料館で市外に発信できるような取組に期待するとの意見を頂戴しております。全体を通して、現在の取組に対する一層の充実を求める意見、新たな事業に対する期待など、これらの意見を踏まえ、今後の取組にしっかり生かすよう各所管で取り組んで参ります。本日審議いただき、議決をいただいた後に市議会に提出し、その後ホームページでの公表を予定しております。議案第1号についての説明は以上でございます。

（鎌田教育長）ただ今、事務局からご説明のありました議案第1号につきまして、何かご質問等があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

（門馬委員）44 ページ上の施策（大項目）3の3点目に「支援員などの十分な人材確保は、この先はなかなか難しい時代と思われます。」とありますが、なぜ難しいのかご説明いただければと思います。

（佐々木学校教育課長）支援員の確保の部分につきましては、やはりこれから高齢化が進んでいく中で、学校ボランティアなどの地域の方々、更にはボランティア以外の民間の機関も含めた人材の確保というのがこれから必要になって

いくのではないかという意見でありました。

（門馬委員）これから高齢化が進むので、今、活動協力されている方もいずれは歳をとっていつて、だんだん活動ができなくなっていくという点ですね。したがってこういう方々以外に、例えば民間の塾で学習を教えている人たち、そういう方たちを支援員として確保しないといけない、そういう意味なのでしょうか。高齢化していくのは当然なのですが、同時にこれから退職される方もどんどん出てくるのではないかと単純に思うのですが、そういうことではないのでしょうか。今、現職の方々が退職した後、市内にお住まいになるそのような方たちも人材として活用できるのではないかと単純に考えたのですが。

（佐々木学校教育課長）仰るとおりだと思います。このような枠組みを含めて、しっかりとした人材の確保も進めてはどうかという視点があります。

（松尾委員）これは必ずしも支援員さんのことを申し上げるわけではないのですが、私も退職後の高齢者の方々の時間の使い方みたいなことを伺った際に、退職後の動き方が最近変わってきているというお話があり、今後継続していくための工夫や仕組みについて考えていかなければならない時期に来ていると思います。そのお気持ちばかりにお願いをしていくだけで本当に持続可能なのかというところはやっぱり考えないといけない部分かなと思います。また、このほかに具体的なお提言も含めて、ご意見をいただいているかと思うのですが、これに関する検討というのは、個々の事業の中で考えていくという理解でよろしいでしょうか。

（佐々木生涯学習部長）そのとおりでございます。また、外部評価委員との意見交換の場を設けて、具体的な検討がよりスムーズに進むのではと思っております。

（松尾委員）わかりました。もう一点、私が気になったのが、43 ページの重点テーマ1の大項目1の上から2番目、「母集団が異なる特定学年を毎年評価の基準とするだけでなく、同じ母集団について経年的に分析されることを望む」とあり、これは子どもの学力について話をするときによく出てくると思うんですが、このことに関して評価委員からお伺いになった点など教えていただけないでしょうか。

（松井教育指導担当次長）母集団が異なる特定学年を比較するという部分につ

きましては、全国学力・学習状況調査の経年比較のことを指しているのかと思います。全国学力・学習状況調査の経年変化につきましては毎年比較しており、またC R Tの学力検査でも、同じ集団について毎年学力の推移の状況を分析しておりますので、この経年変化につきましてはC R Tの方で実際に行っているということをお答えしております。更に全国学力・学習状況調査の6年生の結果を中学3年生時と比較するという意味の経年変化も今後検討していくことについてもお伝えをしているところです。

(松尾委員)わかりました。

(鎌田教育長) そのほかございますか。

(永山委員) 私も支援員のことについてですが、松尾委員と門馬委員が言われたように、今、協力している人たちがだんだん歳をとっていきることがありますが、代わりに新しい方を導入していくというのは十分考えられますよね。そういう意味でなぜ難しいのかという部分について考える必要があると思います。もう一点は、先日、市内のある校長とお話した時に、この支援員制度というのはかなり効果があって、生徒の学力が確実に上がっているということをお聞きしました。予算の関係もあると思いますが、これはぜひ広げてほしいと思いました。この支援員の制度は、全校には配置されていないのでしょうか。

(佐々木学校教育課長) 支援員につきましては、現在様々な枠組みで行われていて、退職教員や教職員免許を持った方が個別指導や授業の補助に入るような形態のものもあれば、地域の方々が学校に入っているものなど、様々な形で行われています。そのような中で各学校がこういった形の支援員が必要か、教育委員会と学校と協議しながら、それぞれ必要な支援を行っているところです。

(鎌田教育長) 永山委員が仰っているのは、市の退職校長会が花川南中で活動協力していただいているものですね。

(永山委員) 校長のお話では、確実に生徒の学力の向上につながっていて役割を果たされているということだったので、全校で配置してはどうかと思ったのです。

(松井教育指導担当次長) 花川南中で行われている学習支援の事業が2年目を

迎えまして、今、一番の課題になっているのは、教員免許を持っている退職校長や一般教員など教員の人材がなかなか見つからないということです。退職校長会や退職教職員互助会に毎年お願いをして人材を要望しているところなのですが、なかなか人間が集まらないというのが実状です。

（鎌田教育長）地域の人材というと、以前は60歳で定年退職してすぐに社会貢献ということでバックアップしていただけたのですが、ご承知のように再任用制度の導入で現役世代が長くなっていることがあり、人材が不足しているというのは事実です。そのようなことからいろいろな形でカバーしていかなければならないというのが、外部評価委員の方が仰っていることだと思います。いずれにしても、この点は大変難しい課題であると思っております。

（山本委員）支援員といいますと何も退職教員だけに限らずに、地域の一般の方のボランティアの協力でも子どもの学力向上という部分で貢献できると思っています。子どものやる気アップになるためには、どんな方でも良いから先生以外の方、普段触れていない方に見ていただくというだけでも、すごい子どもたちやる気アップにつながるものだと思います。10年以上前に私も支援員として花川南小学校に行かせていただいたことがあり、その時も退職された元教員の方がいらっしゃったのですが、掛け算の九九や漢字の検定などといった、特段レベルの高い内容を見て欲しいというものではありませんでした。今もそうだと思うのですが、例えば小学校でそのような簡単な検定を見てくれるボランティアさんがいてくれるだけでも効果があって、子どもたちも普段より姿勢も良くなって、やる気も出てくるといったお話を先生方から伺ったので、退職教員の方を集めて実施するというのも大事かと思いますが、地域の方にも協力していただくように募集するということも継続していただければと思います。

（鎌田教育長）いろいろな仕組みのなかで、子どもたちの学力を向上する取組を行っていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

（鎌田教育長）そのほかございますか。

（門馬委員）45ページの最後、「施策5 ふるさとを学び伝える取組の充実」の2点目に記載されている「陣屋研究会」について教えてください。

（工藤文化財課長）「陣屋研究会」というのは、浜益地区に住まわれている方々

が数年前から活動されているグループで、浜益の史跡になっております「荘内藩ハママシケ陣屋」の研究というところからスタートして、だいた研究や調査活動が進みましたので、今後は陣屋の整備や見学者への解説なども行っていきたいということです。

（門馬委員）陣屋の跡があるのですね。

（永山委員）私もここは、市民カレッジの講座で1回行ったことがあるのですが、ああいうところに陣屋があったってことすらわかっていない訳ですね。そういう意味ではきちんと整備をして宣伝をしていくというのは非常に大事なのかなと思いましたし、観光客も呼べるのではないかなと思っていました。

（鎌田教育長）これから史跡の看板も含めて整備する予定になっています。一度、別の機会に現地視察ができればと思っています。

（鎌田教育長）その他ございますか。

質問なし

（鎌田教育長）それでは他に質問等がないようですので、議案第1号につきましては原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案どおり可決しました。

議案第2号 平成29年度一般会計予算（第6号補正）について

（鎌田教育長）次に、議案第2号「平成29年度一般会計予算（第6号補正）について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第4号第1項に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第2号につきましては非公開とすることに決定いたしました。

日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に日程第3 教育長報告を議題といたします。10月定例会教育長報告につきましてはお手元にお配りの資料をご覧いただきたいと思います。今月は、絵画や俳句、調べる学習コンクールなど、子どもたちの頑張りが見える月だったと思っております。それでは、10月15日に行われた子ども議会について、事務局より説明をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) それではお配りしております「平成29年度IYP石狩の未来を考えるこども議会 質疑要旨」をご覧ください。今年度は市長、教育長のほかに所管部長も質問によってはお答えをするといった形で進めたところでございます。私から教育長がお答えした部分について説明をさせていただきます。まず一つ目に、花川中学校から「タバコの害」についての学校での授業、講演をもっと充実すべきではないかという質問がございました。これらの授業はすでに行っておりますが、最近は外部講師も活用した＋α的な授業も行われているところでございます。また今後も当然授業内容は充実していくのですが、ただタバコというのは中学生にとっては非常に身近な話しでもありますから、中学生自分たちでも色々考えることも大事ではないですかといった趣旨の答弁をしております。次に、花川北中学校から「子どものスポーツの活性化」ということに関連いたしまして、地域にあるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの指導者が、学校の部活動を指導するようにしてはどうかという提案がございました。現在、外部指導者として市内では3人の方が活動しております、それ以外にボランティアで活動されている方も数人いらっしゃるのですが、部活動というのは単純に技術面の指導だけではなくて、学校における教育活動の一環という位置づけがされております。したがって、教育としての考え方、あるいは方針などを部活動の顧問と共有できる方、なおかつ時間が取れる方、そういったような方が必要になるわけでございまして、現状では簡単になかなかそういったような方が見つかるというような状況ではないというものでございます。今、教員の働き方改革に関連しまして、文科省や道教委で部活動のあり方や指導体制がどうあるべきかということについて検討され

ていると伺っておりますので、これらの方針が示されましたら、それをベースに石狩市としてもどういう方向がいいかと考えていくという答弁をさせていただきます。次に石狩中学校から、「八幡小学校と統合が決まった石狩小学校の校舎の後利用をどういうふうに考えているのか」という質問をいただきました。これまでも申し上げておりますとおり、非常にめずらしい円形の校舎として現在も使われている建物であり、あるいは地域に親しまれて多くの卒業生を輩出しているということがありますので、統合した後は、石狩の歴史や文化を後世に伝えるための施設として活用する方向です、とお答えをしているところです。今後、利活用の方法をまとめていきますので、その際には先輩である石狩中学校の生徒さんからも何らかの形で意見を聞いていきますので、よろしくお願いしたいといった答弁をさせていただきます。次に樽川中学校から、「樽川地区の通学路の安全対策について」の質問をいただきました。通学路である樽川6番通というのは、ふれあいの森公園の角を走っている花川南5条通の延長の道路です。新港に繋がっていく道路でもあり、ここには信号機が手稲街道と樽川2号線に設置されているのですが、通学路として使っている中通りのところに信号機がないということで、この路線の安全点検を行う予定はないのかという質問をいただきました。現状、信号機というのは要望してもすぐに設置されるようなものではないので、当面は信号機のあるところを渡ってくださいということをお願いし、安全点検につきましては、平成24年に市内一斉に行っておりますけれども、今後はこれを継続するための体制を整えて、安全点検や必要な対策の検討をしていきますというふうにお答えをさせていただきます。またこれと併せて、道路環境の整備ということも交通安全には必要ですけれども、現状、石狩市の小中学生をみると、まだまだマナー向上の余地があるので、是非自分の身は自分で守るといった意識を持って、交通安全に努めていただきたいという答弁をさせていただきます。教育委員会関係の質疑については以上です。

（鎌田教育長）ただ今の報告について、何かご質問等があれば受けたいと思いますが、よろしいですか。

質問なし

（鎌田教育長）できるだけ子どもたちの素直な気持ちを汲み取った上での答弁を心がけたつもりではおりますが、どうしてもいろいろな部分の現実面というところがあって難しい部分もあるとお答えしたところです。

（永山委員）子ども議会の質問と答弁の内容ではないのですが、当日私が傍聴

しておりましたら、隣に小学生の教員の方が来られていまして、小学校の高学年になればこういったことができるのではないかと、可能であれば参加させてほしいといった意見を伺いました。これは、今すぐにといったものにはならないと思いますが、なかにはそういった意見があったということで何かの折に検討していただければと思います。

（鎌田教育長）元々これは I Y P（いしかりヤングプロジェクト）という石狩市の中高生の団体の取組ということで、主催して主体的に行われている形になりますので今のところ小学生は入ってこられないのですが、そのようなご意見もあったことについて事務局から担当課へ伝えていただければと思います。

（鎌田教育長）その他、よろしいですか。

質問なし。

（鎌田教育長）私から一点追加でご報告したいと思います。10月22日に石狩灯台点灯 125 周年記念イベントということで、はまなすの丘公園のビジターセンターで 100 年以上前に使われた灯台のレンズの除幕式がありました。石狩中学校の生徒 4 名も参加されたのですが、このレンズは東京の船の科学館に所蔵しているもので、今回 100 数十年ぶりに里帰りしたというレンズであります。しばらくはビジターセンターで展示されるということでしたのでお知らせさせていただきました。

（松尾委員）東京の船の科学館に展示されているということは、日本全国に灯台があるなかで、そのレンズが何かそれだけの価値があって、展示されているということなののでしょうか。

（佐々木生涯学習部長）船の科学館に展示されるに至った経緯については、申し訳ないですが把握してございません。

（松尾委員）地域資源として何か活用できそうなストーリーなど見出せるのであれば、情報収集していただいて活用の検討などもしていただければと思います。

（鎌田教育長）貴重なご意見ありがとうございます。それでは、ただ今の教育長報告については、他に質問等がないということで、了承ということでよろし

いでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。

日程第 4 報告事項

(鎌田教育長) 次に日程第 4 報告事項を議題といたします。

報告事項① 平成29年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

(鎌田教育長) 報告事項①『俳句のまち～いしかり～』俳句コンテストの実施結果について」説明をお願いいたします。

(東社会教育担当次長) 私から俳句コンテストの結果についてご報告を申し上げます。資料の 1・2 ページをご覧くださいと存じます。まず 13 回目となります俳句コンテストでございますけれども、応募総数につきましては 266 句、133 名の方からいただきました。内訳の方については記載のとおりでございます。俳句を作るときのお題、兼題でございますけれども、今年度は「灯台」及び自由題としました。選者は昨年に引き続き、小西龍馬先生と横山いさを先生にお願いをいたしました。天位は「砂嘴統ぶる石狩灯台雲の峰」という作品で、第 8 回に続きまして 2 人目となる石狩市の方の天位の受賞となりました。受賞された樋口博さんは、地位 5 点の中の 1 点として「潮鳴や灯台かすめ岩燕」も受賞されています。今回はこのほか石狩市の方が数名受賞されたコンテストになりました。続きまして、こども俳句コンテストにつきましては、市内の小中学生全校から応募をいただきまして、2,744 句でございました。小学生の優秀賞については「桜咲き希望と夢があふれている」の花川小学校 4 年生の丸山沙彩さんの作品を含む 10 点で、中学生の優秀賞については「じっと待つぼくのゆび先赤とんぼ」の花川中学校 1 年生の木村文哉さんを含む 10 点という形でそれぞれ優秀賞が選ばれました。これらの作品につきましては、10 月 15 日開催の市民文化祭の展示会場において表彰式が行われ、天位の句につきましては本町の弁天

社の前に句碑を建立して句碑披きも無事終了したところでございます。昨年度の応募が 312 句に対し、今年度は 216 句ということで若干減の状況にはあるのですが、昨年度に文化協会で俳句教室を開催しましたところ、教室の終了後に活動を継続したいという参加者の声を受けまして、「かしわ俳句会」という新たな団体として 20 名程の会員で活動が始まりました。今後におきましても、文化協会などと連携をしながら、俳句のまちの普及に向けた取組を進めて参りたいと考えております。「俳句のまち～いしかり～」については以上でございます。

（鎌田教育長）ただ今、報告がありましたが、この件について何かご質問等ございますか。

質問なし

（鎌田教育長）それでは、ご異議なしと認め報告事項①については了解ということでしょうか。

異議なし

（鎌田教育長）ご異議なしと認め、報告事項①については了解いたしました。

報告事項② 平成29年度（第6回）石狩市民図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について

（鎌田教育長）次に報告事項②「平成 29 年度（第 6 回）石狩市民図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について」説明をお願いいたします。

（清水市民図書館副館長）私から「平成 29 年度（第 6 回）石狩市民図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について」ご報告を申し上げます。あらためまして、このコンクールの目的ですが、図書館等の活用により、多くの情報の中から子どもたちが必要な情報を取捨選択し、自分の考えをまとめるなどの能力を育て、学ぶ力を身に付けるように平成 24 年度から開始をいたしまして今回で 6 回目を迎えております。また、このコンクールは公益財団法人図書館振興財団が実施している全国コンクールに応募する作品を選ぶ地域コンクールの位置づけをして開催をしているところです。コンクールの対象者は市内の小

中学生です。今年度は9月の1ヶ月の期間をもって募集をいたしましたところ、小学生から320作品、中学生からは164作品、全484作品と多数の応募をいただきました。昨年度は485作品でしたので1点減ではありますが、ほぼ同数の応募をいただいております。10月5日に審査会を行い、多数の応募の中から最優秀賞4作品、優秀賞10作品、佳作15作品、奨励賞11作品の全40作品の受賞が決まりました。お手元資料の3・4ページ目に記載をしてございます。今年度の作品の傾向ですけれども、自分の関心に様々なアプローチで迫った、個性豊かな読み応えのある作品が年々増えてきておりまして、受賞作品もこういった作品が増えてきていると思います。更に今年は中学生からの応募が昨年を引き続き増え、全体として応募者の層が厚くなって、見応えのある内容に更になっていると思います。また受賞作はいずれもよく調べられています、その中でも最優秀作品は複数の資料・情報を活用し、また情報の整理・表現方法が大変優れているものが選ばれていると思っております。また、個々人が実力をつけている状況も確認いたしました。昨年3・4年生部門で最優秀賞を受賞した殿川莉子さんは、今年も同じ「動物」をテーマに5・6年生部門で2年連続最優秀賞を受賞されました。また、5・6年生部門で去年優秀賞だった葛西歩夢さんも引き続き優秀賞を受賞されています。これまで入賞している児童生徒が複数選ばれていることから、このコンクールの入賞を毎年の目標として取り組まれているようです。また10月22日には市民図書館で表彰式を行いまして、ほとんどの受賞者が出席され、また保護者や学校関係者も多数来られて、大変盛況に終わらせていただきました。なお、今回の受賞作品につきましては、11月5日まで複製作品を図書館内で展示をしております。今後についてですが、この後、受賞作品の中から9点を選びまして「図書館を使った調べる学習コンクール」の全国コンクールに応募する予定です。このコンクールは、応募作品の点数が昨年度は7万点を超えるほどの大規模なものでありますが、昨年は石狩市から応募した作品が、本市で初の奨励賞を受賞もしており、今年も期待をしているところです。結果は来年1月頃、発表される予定ですので、結果がわかり次第、あらためてご報告させていただきます。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、報告がありましたこのことにつきまして、何かご質問等ございますか。

質問なし

(鎌田教育長) よろしいですか。質問等がないようですので報告事項②につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②につきましては了解いたしました。

報告事項③ 石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について

(鎌田教育長) 続きまして、報告事項③「石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について」説明をお願いいたします。

(小島学校給食センター長) 私から「石狩市学校給食センターにおけるアレルギー対応給食提供方針について」ご報告させていただきます。現在の対応状況であります。本市の学校給食におけるアレルギー対応は、食物アレルギー等を持つ児童生徒に対し、保護者からの申し出により、使用食品が詳細に記載されている個別のアレルギーを明示した献立表の配付及び牛乳を麦茶に変更するという対応を行っているところですが、石狩市学校給食センターにおいて旧石狩市内の小中学校計 14 校に対し、平成 30 年の夏季休業終了後からアレルギー対応給食の提供を予定しておりますので、本日はその提供方針をご説明いたします。学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方は、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにすることです。平成 27 年 3 月に文部科学省が制定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、学校給食における食物アレルギーの大原則として、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供する。そのためにも安全性を最優先とする。安全性確保のため、原因食物の完全除去対応、提供するかしないかを原則とする。施設設備、人員等を鑑み、無理な、過度に複雑な対応は行わないこととされております。これらを踏まえ、石狩市学校給食センターでは、対象食物を、「牛乳」と「卵」といたします。対応内容ですが、まずこれまでと同様に牛乳の代替として麦茶を提供いたします。卵の除去食を提供することを基本とし、複雑、過剰な対応は、誤配・誤食・誤飲等の原因となることから、給食センターでの調理を必要としない「卵」と「乳製品」の代替品を提供することといたします。具体例を申しますと、「卵の除去食」では、「卵スープ」や「かきたまスープ」などは、「卵なしのスープ」に、「中華煮」や「八宝菜」は「うずらの卵なし」のものを提供いたします。「代替食」では、「プリン」は「卵不使用のプリン」

や他のデザート類に、「チーズ」は個別の「小魚パック」などに代えて提供いたします。また、これまでも行っておりますが、牛乳の代替として麦茶を提供いたします。なお、これらの対応は主食を除くこととしております。主食とは「ご飯、麺、パン」であります。このうちパンには卵が含まれますが、卵不使用のパンは、安定した数量・品質を確保することが難しいことから対象としないものであります。代替として提供する加工品に、乳製品と卵以外のアレルゲン物質、例えば、小麦や果物エキスなどが含まれる場合がございますが、これらの場合については、更に別の代替食は提供いたしません。除去食及び代替食は、センターで対象児童生徒の氏名を明記した個人用専用食器に入れ、配送いたします。これは、学校において配膳員やクラスで児童生徒が配膳・配食するのではなく、アレルギー対応食が確実にその対象児童生徒に届けられ、誤食を防ぐためであります。なお、これら「卵の除去食」及び「卵、牛乳を使用した加工品の代替食」の提供は、石狩市学校給食センターでのみの対応となりますが、個別のアレルギーを明示した献立表の配付、牛乳を麦茶に変更するという対応は、厚田学校給食センターでも、これまで同様に行うこととしております。アレルギー対応食を提供するのは、医師発行の「学校生活管理指導表」の提出があり、学校が保護者との面談を経て、校内アレルギー検討委員会が取組プランを決定した児童生徒といたします。学校生活管理指導表とは、児童生徒の病気、アレルギー疾患に関して、学校での配慮や管理が必要であることを申告するための共通様式であり、気管支喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー等の有無について、医師の診断により記載されるものであります。文部科学省の指針や本市の「食物アレルギー対応の手引き」などにおいても、「学校生活において対応が必要な場合」には、「保護者に対し、管理指導表の提出を依頼するもの」としてありますが、これまでは管理指導表の提出がなくとも、保護者の求めに応じ、個別のアレルギー明示献立表の配付や、牛乳を麦茶に変更するなどの対応を行っていましたが、学校生活における食物アレルギー対応は、医師の診断と指示の基づいて行うものであり、不要な食事制限は児童生徒の健全な成長発達の妨げにもつながることから、次年度からのアレルギー対応給食の提供にあたり、学校生活において食物アレルギー等への対応を希望する者には、管理指導表の提出を必須とするものであります。当センターといたしましては、児童生徒が安心して学校生活を送られるよう、本提供方針をご理解いただくため丁寧な説明を行う必要があると判断し、保護者を対象とした「食物アレルギー等に関する説明会」を、11月に花川南・北コミセンで開催することとしております。また、新入学生に対しましても、11月に各小学校で開催される就学時教室時において、本提供方針等について説明することとしております。その他の対応についてですが、キウイフルーツ、そば、魚卵、生卵、生魚、ナッツ類等

は、現在の学校給食では提供しておりません。また、野菜は全て加熱調理したものを提供しており、生野菜は提供いたしません、ミニトマトは提供していることから、ここでは記載しておりません。対象児童生徒には個別のアレルギー明示献立表を配付いたします。なお、毎月の献立にかかる全てのアレルギーを明示した一覧表は本年8月分より、毎月の献立表とともに、市ホームページで公開しておりますことから、保護者も閲覧可能となっております。本対応方針につきましては、昨年来、学校の校長、教頭、養護教諭、栄養教諭、そして市教委の学校教育課と給食センターで構成する「アレルギー等検討会議」において議論を重ねてまいりました。最も懸念されるのは、食物アレルギー等を持つ児童生徒が、管理指導表を提出されない場合であります。これまで保護者と学校宛に配付していたアレルギー明示献立表が配付されないことから、この場合の学校での対応方法につきまして、校長会経由で各学校よりご意見をいただきました。それらを踏まえ、一般的なアレルギー明示献立表を市ホームページで公開しているとはいえ、学校と保護者が共通の情報を基に対応することが重要であると判断し、希望があれば一般的なアレルギー明示献立表を学校と保護者に当センターから印刷して提供することを考えております。今後のスケジュールであります。現在、新入学予定児童及び全児童生徒に対し、「食物アレルギー等に関する調査」を実施中であり、その調査結果において、食物アレルギーがあり、アレルギー対応を希望する児童生徒の保護者を対象に、個別の面談、管理指導表の提出依頼、校内アレルギー対応委員会を開催、対象児童生徒に対する取組プランを決定し、アレルギー対応給食の提供に向けての対応を進めて参ります。来年度早々には、アレルギー対応給食の調理や配送のシミュレーションを繰り返し行い、夏季休業終了後からの提供に向けて準備を進めて参ります。私からの説明は以上です。

（鎌田教育長）ただ今、来年の夏休みから提供するアレルギー対応給食の説明がありました。この件についてご質問があれば受けたいと思いますが、何かございますか。

（松尾委員）食物アレルギーについては、当事者の方にとっては切実なことで、かつ個別、具体的なことだと思います。色々な対象の食物が出ていますが、どの程度カバーできるのか、教えていただけますか。

（小島学校給食センター長）現在、センターから個別にアレルギー明示献立表を配付しているのは約80名いらっしゃいます。その中で、卵の除去食、また、卵・乳の代替品の提供を予定するのは、およそ20名程度と把握しています。

(松尾委員)残りの約 60 名は、別のアレルギー対応が必要だということですね。その子ども達への対応はどうなるのでしょうか。

(小島学校給食センター長) 卵・乳以外のアレルゲン物質といたしましては、小麦や魚、果物類のアレルギーがあります。対応方針のところでも申し上げましたが、現在の施設設備や人員等を鑑み、無理な対応というのは事故につながるという判断から、現在のところ卵除去食及び卵と乳の加工品による代替品の提供ということでスタートさせていただきたいと考えております。

(松尾委員) ということは、現状把握している部分で対象になる子ども達の大体 4 分の 1 くらいは今回の新しい方針の対象になるということですね。その他の対応は現状難しそうなのですか。

(小島学校給食センター長) 現在、アレルギーがあるものの、管理指導表を提出されていない児童生徒に対しましても明示献立を配付しております。その対象者が約 80 名ということで、管理指導表の提出が必須ということになれば、医師の診断によって本当にその食物が食べられるのか、食べられないのかということがはっきりするということになります。そうすると、そもそもの対象者自体が、現在は嗜好の問題等にもよって、これはちょっと嫌いだからという児童生徒もいるかと思えますけれども、今現在、調査をしておりますので、そこで対象児童生徒というのが現在の約 80 名から若干絞られるというふうに考えております。それも含めまして、今現在、卵・乳がアレルギー物質である生徒も含めましてカバーできる児童生徒は 20 名程度ではないかと考えております。また、対象食物につきまして、例えば小麦などは含まれる食物がかなり広くて、それらを全て除去していくというのは難しいと考えております。

(鎌田教育長) いわゆる牛乳と卵以外のアレルギー物質については、従来通り、こういう材料で作っているということをお知らせして、食べないようにするということになります。

(松尾委員) 小麦やフルーツがアレルゲンという事例は結構聞きますよね。小麦のことに关しては非常に多いというのは、いろいろな加工品にも使われているのでなかなか難しいというのはわかるのですが、フルーツについてはいかがなのでしょう。

(小島学校給食センター長) キウイフルーツについては、過去に国から重篤な症状事例として出されて提供しないこととしておりますが、例えば一般的なフルーツについても、現状では極力、生では提供しないことにしております。極力というのは、例えば先日の給食で、りんごの4分の1カットが出ましたが、例えばりんごのアレルギーがある子どもがいらっしゃいますので、いわゆる加工品として加熱調理したもの、例えばフルーツミックスですとか、桃を加熱したような缶詰め的なものを提供するといったようなことはございます。いわゆる生では食べられないような児童生徒への対応につきましては、加熱調理して食べられる割合を増やすといったような対応をしているところでございます。

(松尾委員) りんごや他のフルーツが食べられない子どものことについての話をよく聞くので、もしある程度の代替の方法があれば良いのかなと思うのです。代替食を含めながらも、もう少し多くの子ども達になるべく美味しいものを食べてもらいたいと思います。

(佐々木生涯学習部長) 今、松尾委員のおっしゃったご意見は当然あると思うのですが、その一方で手を広げた結果、事故が発生してしまったということは避けなければならないので、まずは牛乳と卵でスタートすることをご理解いただきたいと思います。もっと対応してほしいというお気持ちはよくわかるのですが、事故防止は確実にやらなければいけないということを踏まえてスタートするものです。

(松尾委員) 理解いたしました。引き続きお願いいたします。

(鎌田教育長) その他にございますか。

(山本委員) 給食費についてですが、アレルギー対応が必要なお子さんの給食費ってどのようになっているのでしょうか。毎日ほとんどお弁当を持ってくるような重篤な子や、少しの給食は食べられるお子さんだったり、それぞれ段階があると思うのですが、やはり給食費として完全に徴収されているものなのかお伺いしたいです。

(小島学校給食センター長) 「5 その他」にありますように、除去食を提供する場合についても通常の給食費を徴収することとし、ただし牛乳も代替の麦茶も飲まない場合については、給食費から牛乳代を差し引くということにしております。また現在、アレルギー明示献立を出して食べられない給食については、

状況によってその児童生徒が食べなかったり、代わりの物を持ってきているというケースもございます。そのような場合については通常の給食費をいただいております。なお、一切の給食を食べないという児童生徒については、当然のことながら給食費はいただいております。

(山本委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは他に質問等がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項③を了解いたしました。

報告事項④ はまます郷土資料館の被災状況について

(鎌田教育長) 次に報告事項④「はまます郷土史料館の被災状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

(工藤文化財課長) 私から報告事項④「はまます郷土資料館の被災状況について」ご説明いたします。別冊の資料をご覧ください。はまます郷土資料館の被災については、本年9月13日から14日にかけて浜益区で大雨が降り、実際に被害が生じたのは14日の未明と考えております。(以下、写真の状況について説明した。)

(鎌田教育長) ただ今、はまます郷土資料館の被災状況についての説明がありました。この件について何かご質問等ありましたら受けたいと思いますが、ございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 質問等がないということですので、報告事項④は了解ということとよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め報告事項④については了解いたしました。

報告事項⑤ 平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

(鎌田教育長) 次に報告事項⑤「平成 29 年度全国学力・学習状況調査『北海道版結果報告書』への市町村別結果の掲載について」は、石狩市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 9 号に該当いたしますので非公開案件として後ほど審議したいと思いますですがご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

日程第 5 その他

(鎌田教育長) 続きまして、日程第 5 その他を議題といたします。事務局からお願いいたします。

① 第 18 回石狩市民図書館まつりの開催について

(清水市民図書館副館長) 私からは、「石狩市民図書館まつりについて」ご説明申し上げます。お手元のチラシをご覧ください。(以下、チラシの内容について説明した。)

② 特別支援教育講演会の開催について

（鎌田教育長）続きまして、「特別支援教育講演会の開催について」、森特別支援教育担当課長のほうからお願いいたします。

（森特別支援教育担当課長）私から、「特別支援教育講演会の開催について」のご説明申し上げます。お手元のプリントをご覧ください。（以下、プリントの内容について説明した。）

③ 石狩市いじめ防止対策組織の設置について

（鎌田教育長）続きまして「石狩市いじめ防止対策組織の設置について」開発教育支援センター長からお願いいたします。

（開発教育支援センター長）私からご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。いじめ防止対策のために市及び教育委員会が組織を設けるものがあります。まず初めに、石狩市いじめ問題対策連絡協議会についてですが、いじめ防止対策推進法の規定を受け、いじめ防止に関する対策や取り組み内容について関係機関・団体が情報を共有し協議することを目的に設置するもので、構成メンバーは学識経験者、校長や教頭、関係行政機関の職員などを予定しております。現行、いじめ問題対策協議会の構成メンバーを見直した上、この連絡協議会へと移行するものであります。次に、石狩市いじめ問題調査委員会についてですが、本調査委員会もいじめ防止対策推進法の規定を踏まえ、教育委員会の附属機関として設置するものであります。具体的な業務につきましては、いじめ防止のための対策を実効的に行うとともに、いじめの重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うことになっております。構成メンバーは弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士を予定しております。今後のスケジュールですが、来年１月開催の教育委員会会議に議案として提案し、可決いただきました後、平成３０年第１回市議会定例会に提案し、市議会での審議を経て、平成３０年４月１日からの施行を予定しております。私からは以上です。

（鎌田教育長）今、事務局から３点にわたっての報告がございました。この件についてご質問があれば受けたいと思いますが、ございますか。

質問なし

(鎌田教育長) それではこの件につきましては、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) それでは その他につきましては了解を致しました。
以上で日程第5 その他を終了致します。

日程第6 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) それでは、日程第6 次回会議の開催日程を議題といたします。
次回につきましては、11月16日の木曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願い申し上げたいと思います。以上をもちまして公開案件は終了致しました。非公開案件の説明員以外の方についてはご退席をお願い致します。

【非公開案件の審議等】

14時55分～15時19分

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもちまして、10月定例会の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、平成29年度教育委員会会議10月定例会を閉会します。

閉 会 15時20分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 2 号 平成 29 年度一般会計予算第（第 6 号補正）について

原案どおり可決した。（質疑等省略）

報告事項⑤ 平成 29 年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

報告のとおり了解した。（質疑等省略）

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 29 年 11 月 30 日

教 育 長 鎌 田 英 暢

署名委員 山 本 由美子